

議会だより

や ま と

# 山都

第49号

熊本県山都町議会

2023.8  
6月定例会



## 金内橋早期の復興へ

嘉永3年(1850年)創建の金内橋から見える崩落した金内橋



# 6月定例会

令和5年第2回定例会は、令和5年6月8日に開会し16日に閉会しました。報告7件、専決処分事項6件、補正予算4件、その他4件を審議しました。農業委員会委員19名、人権擁護委員1名の人事案件を全会一致で同意しました。

## 主な補正予算

- 国民宿舎特別会計繰出金 **826万円**
- くまもと空港出発ロビー展示区画賃借料 **220万円**
- 価格高騰重点支援補助金 **9,000万円**  
(住民税非課税世帯に対し3万円給付)
- 物価高騰対応生活者支援補助金 **3,285万円**  
(LPガス使用世帯への支援 1世帯6,000円)
- 定住支援住環境整備事業補助金 **800万円**  
(移住者に対する住宅取得補助 1/2上限100万円)
- マイナポイント申込支援 **242万円**
- 清楽苑入浴支援関係費 **320万円**
- 新規就農者支援 **487万円**  
(新規就農者に対する経営支援(機械導入)、経営開始から3年間の資金補助金)
- 義務教育学校関連費 **1,309万円**  
(義務教育学校測量調査委託料・用地取得費・給食施設等調査委託料)

## 一般会計補正予算第3号

### 原案についての質疑

**問**(後藤)国民宿舎が普通財産になったが、特別会計から支出するのはおかしい。どういう意図があるのか。  
**答**(商工観光課長)特別会計を活用する。県に相談したが問題ないとのことである。

**問**(西田)特別会計を使える法的根拠は?  
**答**(総務課長)普通財産にしたものを特別会計で管理することはできないという法律はない。

**問**(藤川)公の施設設置条例の廃止には法令審査会が開かれなければならないが、その経緯は。地方自治法では議会の同意が必要となっていないか。副町長、町長の意見は。  
**答**(総務課長)総務課長と一般事務職4名

**問**(公募)で構成。3月31日に担当課より審査依頼があり、稟議書で審査した。条例で定める特に重要なものについては議会における同意が必要であるが、本町には該当する条例の定めがないので、地方自治法の適用はない。  
**答**(副町長)執行部としては誠意をもって説明したと理解している。

**問**(中村)次期の総合計画策定支援委託料が900万円ほど計上されている。計画の方針、中身を町主導でやってほしい。  
**答**(福祉課長)利用者が固定されている。実績を見て対応する。

**問**(真原)清和文楽館のボーラーとは。  
**答**(商工観光課長)劇場と事務所の暖房用。

**問**(工藤)清和清楽苑の入浴支援は、通潤山荘の営業停止に伴って始めた事業だろう。このような事業を毎日すべきか。自助努力を促す必要があるのでは。今後十分検討して欲しい。  
**答**(企画政策課長)総合計画は要点を押さえながらわかりやすくシンプルに作っていく。住民の意見を取り入れ具体化させる。業者はサポート力を重視して選定する。

## 一般会計補正予算第3号に対して修正動議

工藤、藤川両議員より出されました。原案の特別会計への繰出しを削除し、一般会計の総務費より同額の管理費等を支出するとする修正案でした。

### 提案理由

国民宿舎通潤山荘は、令和5年3月31日に国民宿舎並びに基金条例が廃止され現在稼働していない。そこに町が826万7千円を繰出すことは、予算執行において違和感があると同時に町民の不信感を招くことになり一般会計で管理することが望ましい。透明性のある予算執行をすべきと考え修正を行うものである。

### 修正動議についての質疑

**問**(吉川) 空港のプロモーション費の目的は。

**答**(山の都創造課長)

山都町の情報発信・PR、ふるさと納税の対面販売、有機農産物販売など。

**問**(吉川) なぜ一般会計で支出するのがふさわしいのか。

**答**(工藤)

透明性が必要。特別会計に約800万円繰り出せば町民には疑念が出るだろう。町の一般財産として管理する以上、一般会計の財産管理費の中ですべき。

**問**(吉川) 町民に上手に説明するのが(議員の)役目であると思っている。会計が別だと建物の維持管理にかかる費用がわかりやすいのでは。

**答**(工藤)

通潤山荘設置条例がなくなったら特別会計もなくなるべき。実体的なところにならば一般会計から繰り出すということとは考えられない。町民にも説明できない。

**【修正案】 賛成少数で否決**   **【原案】 賛成多数で可決**

## 令和4年度町の第3セクター経営状況報告

### 「株式会社 まちづくりやべ」

#### 経営部門事業収入

人材派遣事業 6,669万円 企画事業 2,174万円  
地籍調査事業 7,152万円 通信事業 6,077万円

#### 当期純利益

**671万6,942円**

### 「一般財団法人 清和文楽の里協会」

#### 経営部門事業収入

清和文楽館 3,154万円 物産館 1億502万円  
清和高原天文台 3,096万円

#### 当期純損失

**282万1,416円**

### 「有限会社 清和資源」

#### 経営部門事業収入

地籍調査事業 8,398万円 ジビエ工房やまと  
測量助手 532万円 2,371万円

#### 当期純利益

**3,073万2,396円**

※有限会社虹の通潤館については、3月25日事業停止後、4月28日に熊本地方裁判所に破産申立がなされ、現在破産手続きに入っています。本定例会で、令和4年度の経営状況を報告しなければなりませんでした。経理の書類が破産管財人に渡され、従業員もおらず、決算の修正などの作業ができないことから、今定例会での報告には至りませんでした。



よしかわ みか 議員  
吉川 美加



全質問の動画はこちらです

高齢化社会を支える福祉と防災の連携策を問う

**問** 高齢化が進む中、福祉を支える仕組みが疲弊しているように見える。特に役員のなり手不足も大きな課題のようだ。役員のなり手不足から会が解散したり、組織から脱退しようとする例も聞く。この様な状況をどう捉えているか。

**答** (福祉課長)

各団体の役員のなり手不足は認識している。地域活動は盛んな土地柄だと思っているので、今後社協と協力しながら取り組みを支えていきたい。

**問** 困っている方へのアプローチの具体的方法とは。

**答** (福祉課長)

真に支えが必要な方の情報をいち早くキャッチして、関係各所とケース会議を開き対応していく。役場だけでなく、警察や消防署、金融機関、ガス業者、コンビニエンスストア等とのネットワーク形成も

進め、困難な状況を把握するように努める。

**問** 災害の際に必要な情報を集めた「避難行動要支援者名簿」の活用方法は。

**答** (総務課長)

名簿は、日頃から要支援者の情報として民生委員と共有している。また、災害発生時には、救助や支援に活用できるよう、自衛隊や警察、消防、消防団等関係機関とも共有するようになっていく。

**問** 災害時に「いつ、だれと、どこに」避難するかを確認する「マイタイムライン」を作る必要性があるが、その啓発は。

**答** (総務課長)

地域で開催される防災講話等で普及啓発をしている。今後も様々な集會等で普及啓発をしていきたい。

※スマホやパソコンで「くまもとマイタイムライン」で検索すると出てきますので、自分と家族の避難行動を作ってみましょう。



ふじかわ たみ 議員  
藤川 多美



全質問の動画はこちらです

国民宿舎通潤山荘の現状はいかに

**問** 虹の通潤館の破産による債権者数と、破産手続開始決定以降の現状について伺う。

**答** (商工観光課長)

債権者数については、正確な数字は把握できていないが、町内外相当数おられると認識している。破産開始決定以降、虹の通潤館の代理人弁護士から破産管財人へ、債務の状況や社員への未払い賃金等の引き継ぎが行われ、6月7日に破産管財人による現地調査があり、換価できる備品等の調査が行われている。

**問** 債権者への配分はどうなるか。

**答** (商工観光課長)

まずは破産管財人の報酬や裁判のための費用など、破産財団への債権が弁済され、次に優先的破産債権(租税・従業員の人件費等)に

充当されます。最後に一般破産債権(金融機関からの借入金・取引先の売掛金等)に配当されます。破産管財人により換価の手続きをとられているが、どこまで配分があるか現時点ではお答えできません。

**問** なぜ国民宿舎条例の廃止を議会で審議することなく町長の専決処分にしたのか。

**答** (商工観光課長)

国民宿舎通潤山荘を、公の施設である行政財産から売却等が可能になる普通財産に位置付けするため関係条例を廃止しました。事業継続を前提として、民間によるサービスを継続するため、民間譲渡先に売却する方針とし、一刻も早く事業再開するため専決処分したものであります。



開業を待つ通潤山荘





にしだ ゆみこ 議員  
西田 由未子 議員



全質問の動画はこちらです

物価高騰のおり、給食費に  
対する保護者負担を3学期  
だけでも無償化できないか

**問** 3月議会で「学校給食全体を考えた中で無償化や助成を考えた」という町長答弁があった。一時的な助成についての検討の進捗状況は。

**答** (学校教育課長)

教育体制の調整、資料の整理を踏まえ給食体制については、9月ごろに協議を開始したい。その中で給食費も含めた検討をしていきたい。

**問** 一時的な助成の検討はどうか。県からの子ども子育て施策に係る新規の助成配分を給食費助成に充てられないか。

**答** (福祉課長)

県が子ども医療助成の対象年齢を引き上げるためのものであり、本町は県内でもいち早く高校3年生まで助成している。令和4年

度は3,000万円助成し、県から127万円、ふるさと納税寄付金から1,000万円、一般財源から1,873万円となっている。この実績から計算し、県の補助は今回187万円となる。60万円の増額を今まで取り組んでいる子育て支援に充当したい。



**問** ふるさと納税寄付金1億2千万円のうち、令和5年度配分は、子ども健全育成に関するものが約4,800万円、新体育館の備品に5,000万円である。給食費を無償にするには年間7,000万円必要と聞いているが、3学期の給食費を無償にするために、ふるさと納税寄付金から2,000万円を配分するための調整はできないか。

**答** (学校教育課長)

3月期分に、ふるさと応援基金の活用は考えていない。物価高騰にかかる補助として給食食材費10%高騰を見込み、予算化している。



まはら まこと 議員  
眞原 誠 議員



全質問の動画はこちらです

空家対策や公有財産の利活用も、  
住宅政策として重要ではないか

**問** 移住者等の住居の確保や、管理不全の空き家が抱えるリスクを回避するためにも、山都町空家等対策計画の推進は急ぐ必要があると考えるが、現状は。

**答** (山の都創造課長)

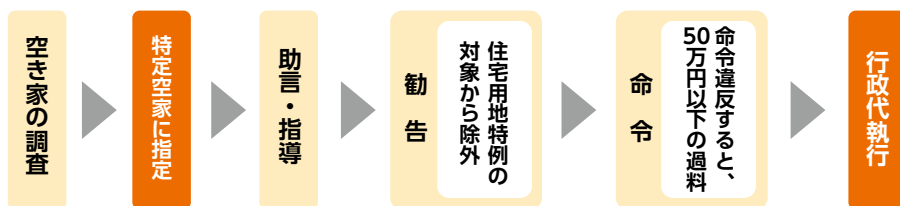
山都町空家等対策計画は令和5年3月に策定し、山の都創造課が窓口となって各課で役割を分担しながら進めている。現在住民から4件の相談・要望があり、特定空家等に対する措置の流れに沿って所有者調査等の対応を行っている。協議会は今年度3回ほど行っていく予定で、今後、住民等への周知活動も併せて行っていく。

**問** 遊休資産となっている公有財産も住宅政策に活かせないか。計画はあるか。

**答** (総務課長)

現在、建物23件、土地71件の貸付をしている。利用度が高い公有

財産については公用施設として有効的な利活用を進めるため、長寿命化改修等で機能改善を計り継続利用を進める。未利用の公有財産は街の施策としての活用が見込まれるか検証する。見込みがない施設については民間からの利用要望を聞きとり、ない場合は積極的に貸付や売却等を進め、民間の利活用につなげていく。



※特定空家等

- そのまま放置すれば、
- 倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等のこと



や に た ひでのり  
矢仁田 秀典 議員



全質問の動画は  
こちらです

通潤山荘の売却について条件を考えているか

**問** 通潤山荘の売却については、市民の福利以外の使用にならないように条件をつけたらどうか。

**答** (商工観光課長)

公募の最終的詰めをしている状況であるが、町の条件に反する活用をされた場合の買い戻し特約等も提示をしていきたい。

**問** 弾薬庫の誘致は、国が進め、自衛隊が常駐することで税金も交付金も増えるが検討されたか。

**答** (総務課長)

国からの弾薬庫設置等についての照会等はあつていないので町として特に検討はしていない。打診があれば、必要に応じて適切に対応していくべきものと考ええる。

**問** ふるさと納税額を増やす取り組みをすべきではないか。

**答** (山の都創造課長)

山都町の豊かな自然や歴史、食

をブランディングして広く発信する。新たにキャンプ場や野菜の収穫体験を通し、野菜や肉の定期便など山都町の地場の返礼品の開拓を行う。

**問** 台湾企業の誘致、台湾との都市交流、山都町産物の販売戦略を考えているか。

**答** (山の都創造課長)

現在具体的な計画はないが、PR用パンフレットを台湾企業誘致や観光PRに広く活用したい。

TSMCの社員食堂に、山都町の有機農産物のPRを行い働きかける。県と相談しながら販路拡大に取り組む。

**答** (企画政策課長)

都市交流については、経済的なつながりや、文化的・人的交流の推進により観光振興や地域活性化にもなり、山都町の国際化や持続可能な発展を推進するための重要な枠組みであると考ええる。



台湾向けパンフレット

工事請負契約・物品売買契約

二津留大見口線(二津留地内)道路改良工事 (延長785.9m 幅員5m)

契約相手方 (株)今村建設

契約金額 6,655万円

道の駅整備事業駐車場整備工事 (大型バス7台・小型車用49台他)

契約相手方 (株)協立

契約金額 9,460万円

仮想化サーバー機器購入 (現在使用しているサーバー機器の老朽化による更新)

契約相手方 西部電気工業(株) 熊本支社

契約金額 2,801万3,700円

小学校児童用机・椅子 (380セット)

契約相手方 (有)篠田商事

契約金額 1,185万7,296円

# 条例改正

## 山都町税条例の一部改正(主なもの)

### 1. 軽自動車税

- (1) 燃費性能等の優れた車にかかる種別割の軽減措置(新車新規登録の翌年度に限る)の延長  
電気自動車等の軽減措置(概ね75%軽減)の対象を、令和5年度末まで取得から令和8年度末まで取得に3年間延長するなど。
- (2) 特定小型原動機付自転車に係る車両区分創設(令和5年7月から)  
電動キックボードに係る軽自動車税 種別割2,000円



### 2. 個人住民税

- (1) 森林環境税の導入(令和6年度から)  
国税の森林環境税1,000円は、町県民税の均等割と併せて賦課、徴収となる。

(令和5年度まで)

| 区分  | 項目          | 金額     |
|-----|-------------|--------|
| 町民税 | 均等割         | 3,000円 |
|     | 復興等財源       | 500円   |
| 県民税 | 均等割         | 1,000円 |
|     | 復興等財源       | 500円   |
|     | 水とみどりの森づくり税 | 500円   |
| 国税  |             | -      |
| 合計  |             | 5,500円 |



(令和6年度から)

| 区分  | 項目          | 金額     |
|-----|-------------|--------|
| 町民税 | 均等割         | 3,000円 |
|     | 復興等財源       | -      |
| 県民税 | 均等割         | 1,000円 |
|     | 復興等財源       | -      |
|     | 水とみどりの森づくり税 | 500円   |
| 国税  | 森林環境税       | 1,000円 |
| 合計  |             | 5,500円 |

## 国民健康保険税の賦課限度額および軽減判定基準額が見直されました(4月1日から)

- ① 国民健康保険税は、医療保険分・後期高齢者支援金分・介護保険分の3区分で構成されており、それぞれに課税の上限額が設けられています。令和5年度については、後期高齢者支援金分の賦課限度額が22万円(改定前:20万円)に引き上げられました。
- ② 世帯の前年所得が決められた所得基準を下回っている場合は、所得に応じて国保税の均等割額(1人あたり)と平等割額(1世帯あたり)の7割・5割・2割が軽減されます。今回の改定では、中間所得層の負担に配慮することを目的として、5割軽減と2割軽減の基準となる所得額が見直されました。

|         | (改定前) 軽減判定所得            | (改定後) 軽減判定所得            |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 5割軽減基準額 | 43万円 + (28.5万円 × 被保険者数) | 43万円 + (29万円 × 被保険者数)   |
| 2割軽減基準額 | 43万円 + (52万円 × 被保険者数)   | 43万円 + (53.5万円 × 被保険者数) |



## 同意事項(農業委員の任命・人権擁護委員の推薦)

### 【農業委員の任命について同意しました】(敬称略)

- 木村幸則 (御 所)
- 西田 毅 (城 原)
- 山下 照 ( 畑 )
- 芹口昭浩 (川 口)
- 興梠辰也 (米 迫)
- 西山常雄 (芦屋田)
- 飯星房雄 (鎌 野)
- 小崎芳雄 ( 柏 )
- 門岡和美 (米 生)
- 玉目秀二 (玉 目)
- 松川陽一 ( 菅 )
- 下山久義 (金 内)
- 山本勝洋 (下名連石)
- 菊池吉之 (長 崎)
- 高森 正 (北中島)
- 下田孝文 (荒 谷)
- 本田恵藏 (川 野)
- 後藤康喜 (浜 町)
- 佐藤幸代 (高 辻)



農業委員さん、  
お世話になります!

### 【人権擁護委員の推薦について同意しました】(敬称略)

- 奈須豊子 (緑 川)

人権を大切に!



## 賛否の表

○:賛成 ●:反対 △:欠席

| 議 件 名                                        | 議 決 年 月 日 | 採 決 結 果 | 東 | 坂 本 | 眞 原 | 西 田 | 中 村 | 矢 仁 田 | 興 梠 | 藤 川 | 飯 開 | 吉 川 | 後 藤 | 工 藤 | 藤 原 |
|----------------------------------------------|-----------|---------|---|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 修正動議<br>議案第39号、令和5年度山都町一般会計補正予算(第3号)に対する修正動議 | R 5.6.16  | 否 決     | ● | ○   | ●   | ○   | ○   | ●     | ●   | ○   | ●   | ●   | ●   | ○   | ●   |
| 議案第39号<br>令和5年度山都町一般会計補正予算(第3号)について          | R 5.6.16  | 可 決     | ○ | ●   | ○   | ●   | ●   | ○     | ○   | ●   | ○   | ○   | ○   | ●   | ○   |
| 議案第40号<br>令和5年度山都町国民宿舎特別会計補正予算(第1号)について      | R 5.6.16  | 可 決     | ○ | ●   | ○   | ●   | ●   | ○     | ○   | ●   | ○   | ○   | ○   | ●   | ○   |

「議会だより」に関する  
ご意見・ご感想は  
右記のQRコードから  
お寄せください。



次の定例会は、  
**9月の予定です。**

※詳しい日程等については、議会事務局までお問い合わせください。(☎72-1289)  
※感染拡大防止のため、傍聴席数が変更になる可能性があります。予めご了承ください。

本誌で掲載していない6月定例会の議案と議決結果は、山都町HPに掲載しております。



議長 藤澤 和生  
副議長 坂本 幸誠  
委員 飯村 浩昭  
委員 中村 五彦  
委員 東村 加俊  
委員 吉川 美加  
議会広報委員会

発行責任者  
(坂本 幸誠)

大雨による甚大な被害が出てしまいました。まさか金内の橋が崩落するとは。全国放送があったため、遠方から心配の電話が数件有りました。河川の近くの田んぼには、土砂が堆積し稲が見えなくなっている所や、畦が無くなっている所もあり、水量の多さが跡を残しています。早い復旧が望まれます。

編集後記

